

環境省

事業把握手法を検討

処理業対象に今年度から

環境省は2009年

度「産業廃棄物処理業の経営・事業実態の把握手法等の検討会(仮)」を設置する。

産業廃棄物や処理業界に関する統計データについて、処理業や処理施設の許可件数や排出・処理量などが集計され、明らかになつていている。一方、経営や事業の実態などを示すデータについては、他の産業と比べ、きわめ

て未整備。ビジネス振興・育成の観点から大きな課題となっている。

設置される検討会の構成等は未定だが、まずは実態把握に向け、調査項目や調査方法等について検討するこられる。

一方、全国産業廃棄物連合会も、業界として、独自に実態の把握のためのデータ収集に乗り出す。

たとえば全国の許可件数はわかつても、ビジネスとして処理リサイクルを行っている事

業者の数の把握が不明瞭。資本金や売り上げ、従業員数など、客観的な企業情報が集積され

ておらず、業態の把握・分析についても経験知に頼ってきた。そのため、収集運搬業の専

業会社がどれくらいいるのか、中間処理施設と最終処分場を兼業している会社がどれくらいいるのかさえ統計的に把握できていないのが実状。

連合会では、そし

た基礎データがなければ、法改正への働きかけでも、第三者を説得できないとみていく。

平成21年6月29日
週刊循環経済新聞